険な交差点に指定をされているわけでもありません。ただ、この交差点は、和知小学校の通学路に指定されております。野上下や逆巻自治会の子供たちがこの交差点を通りますが、交差点内には歩道のない所や横断歩道の待ち場のない所があり、危険だという声を聞いております。また、議員ご指摘のとおり、将来、新丸山ダム建設工事が本格的に始まりますと、交通量が増えることも予想されます。

今後は野上交差点に限らず、交通量や交通事故の多さ、通学路の有無、改良する場合の用地買収や建物移転の必要性、費用対効果などを総合的に判断した上で、改良の必要性を含め関係機関に対し、要望して参りたいと考えております。

野上交差点

Q3 地域交通網形成計画策定に向けて

基本構想など目指すものはあるか

問 前回での地域公共交通協議会では、様々な協議を経て、主に東部三地域のコミュニティバス路線の改定を行った。平成30年度改めて協議会を発足し、協議をされると思うが、基本的な構想など目指すものはあるのか。

また、高齢者の免許返納を促す特別な措置について、何か検討しているのか。町執行部の考えを伺う。

答（永田地域振興課長）

住民生活の貴重な足としての公共交通の維持・確保・利便性の向上を目指して、本町の各種計画のほか、上位・関連計画等との整合を図りつつ課題の整理を行っていくことを基本といたします。

現状といたしましては、交通弱者といわれる学生・生徒の内、町内の高校生は32・5％が美濃加茂方面へ、26・62％が可児方面へ通学しております。また、町外から八百津高校へバスを利用して通学する学生は150名あります。

高齢者におきましては、平成29年4月1日の時点で、65歳以上高齢化率は36・87％、独居老人722人で、65歳以上の自動車免許取得率は58・7％あります。八百津町の16歳以上免許取得率は78・29％です。平成28年の65歳以上免許自主返納者数は13人で、高齢者運転割合からみますと0・51％です。加茂管内では0・62％、岐阜県は0・99％となっております。

今後さらに増加する高齢者の交通事故問題、通院や買い物支援、学生等の通学・通勤、更には観光客の移動手段等の様々な分野で解決すべき課題が異なり、地域における公共交通の必要性やあり方も異なってきます。町民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通体系を構築するために、新年度におきまして、「八百津町地域公共交通網形成計画」を策定する予定です。

この計画を策定するに当たり

1．地域住民を対象として、公共交通の利用目的、利用区間、公共交通に対する意向等を把握するためのアンケート調査と地区懇談会により、地域住民のニーズ把握をします。

2．路線バス・コミュニティバス802・スクールバス・タクシー・有償運送、福祉施設の送迎等の運行状況の整理と、バス停毎の利用者数の調査など、地域内の公共交通に関する現況調査を実施します。

2点の調査と現況を整理し、公共交通のあり方、改善、利便性の向上等に関することを協議し、地域公共交通網形成計画を策定していきます。

また、高齢者の運転免許自主返納を促す措置についてですが、町民からは「車がないと生活に困る」と言われています。利用できる、利用したい、広い意味での公共交通体系を作り、85歳よりも前から公共交通を利用して外出する行動をとっていただけると、健康増進にも繋がると考えております。返納していただくことはなかなか難しいと思いますが、家族の方のご理解とご協力をいただき、自主返納を促していただきますようお願いします。

Q4 総務省小さな拠点と地域運営組織について

小さな拠点づくりに向けた考え方は

問 小さな拠点と地域運営組織は、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成し、さまざまな関係主体が参加する協議組織のことである。今後、総合的な取り組みや継続的に推進していくためには、協力隊を始めとして集落支援員の招致や、地域の様々な専門性や経験を有している人材の活用が必要になってくると思う。小さな拠点づくりに向けた町執行部の考え方を伺いたい。

答（青山総務課長）

一昨年の6月議会の折にも「地域運営組織形成に向けた取り組み」についてのご質問をいただきましたが、人口減少や少子高齢化という現下の社会経済情勢の中、集落での生活や生産活動、更には従来から行われてきましたコミュニティの共同活動の継続が難しくなってきている。いわゆるコミュニティ機能の低下による様々な問題が拡大してきているものと思われます。

こうした中で、当町では平成27年度に「八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、平成28年度には「八百津町第5次総合計画」をそれぞれ策定し、まちづくり・地域づくりに資するよう、各種施策を進めているところであり、ご質問の中にもありましたように、地域おこし協力隊による地域活性化事業、みのかも定住自立圏事業、まちなかにぎわい創出事業など、地域の課題の解決に向けた取り組みを行っているところであります。

また、介護保険法の改正により新設されました「介護予防・日常生活支援総合事業」、いわゆる総合事業では、特に生活支援体制の基盤整備推進のため、生活支援コーディネーターを配置するなど、社会福祉協議会、また、地域の皆さまと一体となって、必要な助け合い体制の充実・強化を図り、地域での支え合いの仕組み作りを目指しているところであります。先ほどの